

令和 7 年千葉市教育委員会会議
第 3 回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和 7 年千葉市教育委員会会議第 3 回定例会会議録

日時 令和 7 年 3 月 19 日 (水)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 28 分閉会

場所 教育委員会室

出席委員	教	育	長	鶴岡	克彦
	委		員	小西	朱見
	委		員	大山	尋美
	委		員	大濱	洋一
	委		員	杉山	浩
	委		員	磯邊	聰

出席職員	教	育	次	長	秋幡	浩明	学	事	課	長	長谷川	信				
	教	育	總	務	部	長	香取	徹哉	教	育	指	導	課	長	八斗	孝之
	校	教	育	部	長	川名	正雄	教	育	支	援	課	長	保田	裕介	
	生	涯	学	習	部	長	齋木久美子	保	健	体	育	課	長	太刀川	裕	
	校	教	育	部	(教育改革推進課長事務取扱)	松田	昌幸	教	育	セ	ン	タ	ー	細川	義文	
	教	育	部	長	学校教育部参事	佐久間仁央	養	護	教	育	セ	ン	タ	ー	小谷	泰也
	教	育	部	長	中央図書館長	山田	利雄	生	涯	学	習	振	興	志保澤	剛	
	教	育	部	長	総務課長	塚田	隼人	文	化	財	課	長	君塚	常行		
	教	育	部	長	企画課長補佐	川島	政美	中	央	図	書	管	理	鈴木	孝之	
	教	育	部	長	教育職員課長	吉野	嘉人	總	務	課	總括	主幹		酒井名菜子		
	教	育	部	長	学校施設課長	堀	明徳									

書記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 山口しのぶ

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より磯邊委員を指名
- 4 会期の決定
令和7年3月19日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和6年第10回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定
議案第14号について非公開とすることを全委員異議なく決定
- 8 議事の概要
 - (1) 報告事項

報告事項(1) 令和7年第1回千葉市議会定例会について
山田総務課長より報告があった。

報告事項(2) 令和8年度（令和7年度実施）公立学校教員採用候補者選考について
川島教育職員課長より報告があった。

報告事項(3) 教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業について
吉野教育給与課長より報告があった。

報告事項(4) 令和7年度千葉市立稻毛国際中等教育学校入学者選抜について
松田教育改革推進課長より報告があった。

報告事項(5) 令和7年度千葉市立高等学校入学者選抜について
松田教育改革推進課長より報告があった。

報告事項(6) 令和7年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について
保田教育支援課長より報告があった。

報告事項(7) 令和6年度第2回長柄ジョイント・キャンプについて
細川教育センター所長より報告があった。

報告事項(8) 研修の一層の充実に向けた取り組みについて
細川教育センター所長より報告があった。

報告事項(9) 第6回「ちば講座アワード」における公民館講座の受賞について

志保澤生涯学習振興課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第 6 号 学校における働き方改革プランの改編について

川島教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 7 号 千葉市立高等学校管理規則の一部改正について

松田教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 8 号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

松田教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 9 号 千葉市図書館管理規則の一部改正について

鈴木中央図書館管理課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 10 号 千葉市立学校職員服務規程の一部改正について

吉野教育給与課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 11 号 千葉市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について

吉野教育給与課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 12 号 令和 8 年度千葉市立稻毛国際中等教育学校入学者選抜の日程について

松田教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 13 号 千葉市指定文化財の指定について

君塚文化財課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 14 号 職員の人事について

川島教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項（1） 令和 7 年第 1 回千葉市議会定例会について

鶴岡教育長 それでは、報告事項に係る説明をお願いいたします。

報告事項（1）「令和 7 年第 1 回千葉市議会定例会について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 議案書の1ページをお願いします。

報告事項（1）「令和7年第1回千葉市議会定例会について」、報告します。

はじめに、「1 会期」ですが、今定例会は2月5日から2月26日までの会期で、代表質疑のほか、記載の日程で審議等が行われました。

次に、「2 提出議案等の審議状況」ですが、（1）補正予算、（2）当初予算、いずれも2月26日の本会議でもって可決されました。

次に、「3 発議」、「4 請願」の審議状況については、記載のとおりです。

次に、「5 代表質疑・一般質問」ですが、（1）の代表質疑につきましては、質疑を行った4会派全てが教育委員会に関する質疑を行い、市長及び教育長が答弁しました。主な質疑の内容は記載のとおりです。

2ページをお願いします。

最後に、（2）一般質問ですが、一般質問を行った11人のうち5人が、教育委員会に関する質問を行い、教育次長が答弁しました。主な質問の内容は、記載のとおりです。

千葉市議会定例会についての報告は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

報告事項（2） 令和8年度（令和7年度実施）公立学校教員採用候補者選考について

鶴岡教育長 報告事項（2）「令和8年度（令和7年度実施）公立学校教員採用候補者選考について」、教育職員課長、説明をお願いします。

川島教育職員課長 報告事項（2）「令和8年度（7年度実施）公立学校教員採用候補者選考について」、説明します。

資料3ページをご覧ください。

令和8年度公立学校教員採用候補者選考ですが、第1次選考を7月6日日曜日に、第2次選考は、小学校以外の志願者選考を8月16日土曜日から18日月曜日に、小学校・特別臨時の任用講師特例選考の志願者選考を8月22日金曜日から24日日曜日に実施予定です。

続きまして、今年度の主な変更点について説明します。

資料36ページ、「千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選

考の変更点」をご覧ください。

選考方法の変更としては、①「『幼稚園教諭特別選考』の新設」から⑨「『千の葉の先生養成塾生特別選考』の新設」まで、記載の9点を実施します。支援として、①「ちば夢チャレンジ特別選考」の要件拡充、②「インターナーシップ優遇措置」の2点を実施します。

そのほか、①令和7年度「千の葉の先生養成塾」の選抜日程変更、②第1次選考千葉会場の環境改善を実施します。

次に、候補者選考の運営について説明します。

37ページ、「令和8年度千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考の運営について」をご覧ください。

「1 運営方針について」ですが、令和7年度実施分から試験問題作成を民間業者へ委託、受験者の利便性等を考え、第1次選考千葉会場を幕張メッセにて集中実施とし、運営を民間企業へ委託しました。

しかし、第1次選考当日、出題ミスが複数発覚し、千葉会場では試験の大幅な遅延も発生したほか、トイレの案内も不十分な点があり、受験生にご心配をおかけし、事後、多くの方々からご意見をいただきました。

次年度の選考は、引き続き、問題作成は民間業者へ委託、千葉会場は幕張メッセ等による集中実施としますが、受験者が実力を発揮できるよう、より一層受験環境を整え運営して参ります。

「2 主な改善策について」ですが、外部有識者も構成員となっております教員採用等改善検討委員会にて意見をもらいました。これを踏まえて、千葉会場の運営においては、下の表にありますように、当日の実施日程の改善、調整、仮設トイレの増設、委託企業と教育委員会の連携強化の3点を、また、問題作成においては、校正期間の延長と問題確認委員会の設置、問題及び解答用紙の仕様変更、当日の出題ミスへの対応の3点を、それぞれ改善します。

引き続き、県教育委員会と協議を進め、千葉市が求める人材を採用できるよう、志願者確保に努めて参りたいと考えています。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。36ページ、「⑨千の葉の先生養成塾生」の人数を教えてください。

川島教育職員課長 今年度から始めている事業です。50名弱の者を、大学から推

薦をもらい、選考試験を経たうえで、千の葉の養成塾研修生としています。

1年間、実際に研修を受けた者に関しては、その後、1次試験を免除する対応を考えています。

最後の研修後のレポート等がパスをした段階で、それが適用になります。

大山委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 その他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項（3）教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業について

鶴岡教育長 報告事項（3）「教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業について」教育給与課長、説明お願いします。

吉野教育給与課長 報告事項（3）「令和6年度教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施について」、説明します。資料の39ページをお開きください。

「1 事業の概要」をご覧ください。本事業は、教職員の精神疾患による長期療養者について、メンタルヘルス不調の原因分析のほか、未然防止も含めた効果的な取組みについて、昨年度から引き続き、調査研究を実施したものです。

「2 事業実施の経緯」ですが、従前から働き方改革を進めるとともに、法定のストレスチェック、メンタルヘルス研修や、産業医面談などを行ってきましたが、精神疾患による休職者の減少には至らず、ここ数年横ばいとなっている状況です。そこで本事業を活用して、メンタルヘルス対策の強化を目指したものです。

「3 取組の内容」ですが、資料に記載のとおり、オンラインのセルフチェック、オンライン相談窓口、各種研修、復職支援などを実施したところです。

「4 成果」ですが、セルフチェック、オンライン相談、また、セルフケアの意識を高めるために提供したオンライン研修といったネットワーク上のサービスですが、いつでも利用できるというメリットがあるものの、利用回数は伸び悩み、一方で、対面で行います発達障害の特性等のある児童生徒への対応研修や、ラインケア研修、モデル校でのメンタルヘルス研修では、高い満足度を示しました。

また、復職の支援については、専門家が関わることで、休職者

及び学校管理職の不安感の軽減につながるなどの効果が見られたので、今後、より有効に活用するため、既存の復職者の流れに組み込むような仕組みづくりが必要だと考えています。

次ページをご覧ください。

「5 次年度の取組について」ですが、先日、来年度の公募が開始されたので、再度の応募を検討しまして、今年度効果が高かった取組みを中心として、メンタルヘルス対策をさらに充実、実施していきたいと考えています。

なお、個々の取組み、成果等については、次ページ以降、最終報告書を添付しておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等含め何かありますか。

鶴岡教育長 メンタルヘルス研修で、特に新任校長、教頭に行いましたラインケア研修、これが大好評でありますので、今後、展開を広げられたらという要望、さらには、新任の校長に毎年行っていれば、結局、最終的には全員になるという感覚もあるのですが、時間がかかることを考えると、もう少し早い段階で、こういった良い研修が皆さんにも周知できるような工夫をしてもらえたうらと思います。意見です。

吉野教育給与課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、非常に好評ですので、新任に限らず、回数、あるいはその枠をより多くの方に受講してもらえるような工夫をしていきたいと考えています。

鶴岡教育長 お願いします。

小西委員 ご説明ありがとうございます。様々な取組みをしていただいて、ありがとうございます。

議案書の働き方改革プランにも出てくるのですが、働き方改革プランをやり始めてからも、病気休職や、病気休暇の数が減っていない現状がある中で、病気休暇や病気休職の原因分析をしているのかどうかを、教えていただけますか。

吉野教育給与課長 原因分析については、今回の調査の中でも行っておりまして、多いのは、業務過多です。細かく分析をしていくと、対応が困難な児童生徒への対応だったり、あるいは保護者の対応だったり、同僚などの人間関係、上司、同僚との人間関係、このあたりでストレス要因を抱えている方が非常に多いということが分かっています。

小西委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 その他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項（4） 令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について

報告事項（5） 令和7年度千葉市立高等学校入学者選抜について

報告事項（6） 令和7年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について

鶴岡教育長 報告事項（4）、（5）及び（6）につきましては、いずれも令和7年度の入学者選抜に関する報告になりますので、3件続けて説明を行い、その後、質疑応答を行うこととします。

まず、報告事項（4）「令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学選抜について」、報告事項（5）「令和7年度千葉市立高等学校入学者選抜について」、教育改革推進課長、説明お願ひします。

松田教育改革推進課長 まず、報告事項（4）「千葉市立稲毛国際中等教育学校の入学者選抜について報告いたします。

53ページをご覧ください。

「1 選抜日程」ですが、二次検査まで実施して、1月31日に選抜結果の発表を行ったところです。

「2 検査内容」、「3 選抜方法」については、例年同様の方法で、資料に記載のとおり実施しています。

「4 志願者数・志願倍率・受験者数・受験倍率」については、表のとおりです。

志願者数の合計は740人、志願倍率は4.6倍でして、志願者は前年度より7人減となっておりますが、ほぼ同数となっております。

54ページに、志願者数の推移をお示ししております。

近年、おおむね横ばいの推移となっている状況です。

次に、報告事項（5）「令和7年度千葉市立高等学校入学者選抜について」、報告します。

55ページをご覧ください。

なお、市立高校のうち稲毛高校については、中等教育学校に移行を進めていまして、今年度から高校の募集がありませんので、本報告事項は全て千葉高校についての説明となります。

「1 選抜日程」については、今年度、2月18日、19日に、この検査を行ったところです。

「2 志願者数・志願倍率等」については、表のとおりでして、志願倍率は普通科1.50倍、理数科1.85倍でした。

56ページに、その志願倍率の推移をお示ししています。

近年、千葉県全体の全日制高校の平均倍率、表にありますと、1.1倍前後で推移している中、千葉高校の普通科については1.5倍前後で推移していまして、さらに、理数科については、近年、右肩上がりに上昇している状況となっています。

鶴岡教育長 次に、報告事項（6）「令和7年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について」、教育支援課長、説明お願いします。

保田教育支援課長 資料57ページをご覧ください。

令和7年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について説明します。

「1 志願状況」については、募集定員32人に対して、志願者数52人、倍率は1.625倍でした。

「2 検査について」は、県立の高等特別支援学校の入学者選考検査と同一日程の、令和7年1月9日木曜日及び10日金曜日に実施しました。

選考結果は1月21日火曜日、入学許可候補者として、男子26人、女子6人の32人を発表しました。

鶴岡教育長 3件の報告事項につきましての審議に移りたいと思います。質問等を含め何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。特別支援のことでお聞きしたいのですが、昨年の入試は倍率がかなり高くなっています、落ちてしまった生徒さんたちは、その先の進路は全部決まったのでしょうか。

保田教育支援課長 基本的には、落ちた生徒については、選考のない特別支援学校の高等部に進学することが多いと聞いています。県立養護学校ですか、県立千葉特別支援学校に進学などです。

磯邊委員 私の知ってる方だと、高等特支の方にB2といって、比較的軽度の知的障害なので、重たい特別支援学校になじめないし物足りなくなるのですね。ですので、様々な進路指導をした結果、県立高校の定員割れしているところに入る生徒たちもいます。このデータも県立高校が1.数倍という、進路多様校から進学校まで入った平均なので、これで比較することは少し難しいとは思うのですが、県立高校の中には1倍を切っている高校が幾つもあって、その学校に手帳を持って入ってくる生徒たちは、実は一

定数いるというのが現状だと思います。やはり、この1.6倍というのをどう捉えるかということで、考えなくてはいけないのかなと思っています。手帳を持っている生徒が県立高校に入っている現状があります。

杉山委員 前回は定員割れで、今回は1.625倍ですが、知的障害の方は、手帳が交付されているので、手帳交付数で、高等特別支援学校を受ける人数を、事前に把握されてはいないのでしょうか。

保田教育支援課長 障害者手帳の取得人数や、その程度というのは、個人差に当たる部分もあるので、教育委員会として、現在把握はしておりません。

杉山委員 千葉市が管理していてもそれは出来ない。

保田教育支援課長 市については確認をさせてください。これまでには、教育委員会としては、そういった方向での調査はしていないということになります。

杉山委員 分かりました。ありがとうございます。

鶴岡教育長 参考にさせていただきます。

川名学校教育部長 今、人数が増えた訳というところで、やはり昨年度、少し倍率が低かったことを受けて、この特別支援学校の校長が中学校長の研修会等に参加して、ぜひということを、学校の特徴等を訴えながら、こちらは魅力があるからぜひ来てくださいといった啓発活動を続けたと聞いております。

鶴岡教育長 それが直接つながったか分からぬですが、やはり前年度が前年度だけに、そういうところで声を出したというのは聞いております。

磯邊委員 それはやはり読みづらいところがあると思うのですよね。その32人というのも、適切な教育をするためには必要な人数なのかと思うと、たくさん取る訳にもいかず、悩ましい真意もよく分かるのですが、でも、このB2の生徒が、これから増えていくだろうと考えると、これでいいのかというのを検討する必要があるではないでしょうか。

鶴岡教育長 この次の受皿もまた。

磯邊委員 そうですよね。中学校現場で適切な進路指導、高等特支だけがゴールにならないような多様な進路を、家庭と一緒にになって考えていく、その体制が大事なのかなと思います。

鶴岡教育長 教育支援課長、参考にしていただけたらと思います。

保田教育支援課長 はい、ありがとうございます。

川名学校教育部長 ありがとうございます。

報告事項（7） 令和6年度第2回長柄ジョイント・キャンプの実施について

鶴岡教育長 報告事項（7）「令和6年度第2回長柄ジョイント・キャンプの実施について」、教育センター所長、説明をお願いします。

細川教育センター所長 議案書の59ページをご覧ください。

報告事項（7）「令和6年度第2回長柄ジョイント・キャンプの開催について」、説明します。

「1 目的」、「2 日時」、「3 場所」については記載のとおりです。

「4 参加者」ですが、ライトポート、グループ活動、家庭訪問相談、来所相談に関わる児童生徒が対象で、参加児童生徒数は82人。そのうち26%程度に当たる21人が小学生でした。

今回のジョイント・キャンプのスローガンは、「協力」としました。野外炊飯のメニューを決め、スポーツやクラフト等から活動を選択するグループチョイスなど、活動班で話し合う場を多く設けることで、徐々に班内での連帯感が生まれ、役割を分担したり助け合ったりしながら活動する様子が多く見られました。

また、これまで教育センターで集合や解散をしていましたが、今回はバスを3台使用し、各ライトポートを回りながら乗降する方法を取りました。

今回も原籍校の校長をはじめ、多くの関係者に参観してもらい、子どもたちの励みになりました。

鶴岡教育長 審議にうつりますが、質問等を含め何かありますか。

大濱委員 このジョイント・キャンプですが、定員はあるのでしょうか。

もう一つは、各ライトポートに通っているお子さんのうち、どの位の割合の方がこのキャンプに希望を出しているのかと思い質問しました。

細川教育センター所長 まず定員については、特に定めていません。希望した子どもたちを全員連れて行くことになっています。

それから、パーセントについてですが、現在、ライトポートへ通所している子どもたちが400人近くいますので、全体で5分の1程度の子どもたちの参加となっています。

鶴岡教育長 その他にいかがでしょうか。よろしいですか。

報告事項（8）研修の一層の充実に向けた取り組みについて

鶴岡教育長 報告事項（8）「研修の一層の充実に向けた取り組みについて」、
教育センター所長、説明お願いします。

細川教育センター所長 議案書61ページをご覧ください。

報告事項（8）「研修の一層の充実に向けた取り組みについて」
報告します。

「I 全国教員研修プラットフォーム（通称Plant）の活用について」です。本年4月からこのPlantシステムが導入され、活用して参りました。

「3 システム導入による効果」については、記載のとおりの効果が出ています。

また、「4 活用状況」について、ご覧ください。特に、④受講履歴の活用については、夏の専門研修受講後に教職員同士で学びを共有することで、キャリアマネジメント力の育成を図ることができました。また、受講履歴を見て学びを振り返ったり、管理職との面接で役立てたりするなどの活用が見られています。

次に「II 事務職員育成指標について」です。事務職員の研修についても、本市では体系化された計画的な研修が実施されています。主体的な研修への取組みや、さらなる資質向上を図るため、4つの柱からなる事務職員育成指標を作成しました。63ページにこちらの指標がございます。令和7年4月から、こちらを使用する予定です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

小西委員 説明ありがとうございます。Plantなのですが、特に育休にあるとか、産休中など、休んで自宅にいる間に、ログインして見ることができるのでしょうか。

細川教育センター所長 ご質問ありがとうございます。そのとおりで、特に研修についても、いわゆるオンデマンド研修、動画を見ての研修等については、こちらは自由に見ることができるので、研修を受講することも可能です。

小西委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 効果のあるものが、このページでは見えるのですが、課題はなかったのでしょうか。その課題があったならば、次年度はどのように生かそうというものはありますか。

細川教育センター所長 課題については、やはり操作に慣れていないことは若干あるかと考えています。研修を探す際に、千葉市と打ち込めば、千葉

市のものだけが見られるのですが、慣れない方は、全部スクロールしていくと、なかなか見つけられないことがありますので、そういう活用の方法についても、改めて周知等をしていきたいと考えています。

鶴岡教育長 よろしくお願ひします。

報告事項（9） 第6回「ちば講座アワード」における公民館講座の受賞について

鶴岡教育長 報告事項（9）「第6回「ちば講座アワード」における公民館講座の受賞について」、生涯学習振興課長、説明お願ひします。

志保澤生涯学習振興課長 報告事項（9）「第6回「ちば講座アワード」における公民館講座の受賞について」、説明します。

資料の67ページをお願いします。

さわやか県民プラザ主催の「ちば講座アワード」で、今回は犠橋公民館が「千葉県社会教育委員連絡協議会長賞」を受賞し、大宮公民館と星久喜公民館が「入選」をしたので、報告します。

「1 目的」ですが、県内の社会教育施設や大学、団体などを行っている生涯学習講座・事業の中から、「他のモデルとなる優れた取組み」に焦点を当てて表彰を行い、県内に広く周知することで、県内事業の活性化を図ることを目的としています。

「2 受賞団体数」ですが、9団体です。

なお、千葉市からは公民館3館が応募して、3館とも入賞以上を果たすことができました。

「3 受賞講座」ですが、（1）千葉県社会教育委員連絡協議会長賞を受賞しました「犠橋公民館」の「地域をつなぐ エンジニアミュージック エレクトーンコンサート」です。事業概要は、公民館職員を含めた聴衆参加型の公演会で、後日、この模様は市内の高齢者施設30か所にもユーチューブを使って動画配信が行われ、一緒に合奏や、旗振り体操などを行い、公民館での学びを地域に還元することができました。

受賞理由は、各地区の公民館利用者が減少傾向になっていることが課題になっており、その解決策として大変参考となる活動であるということが高く評価されたものです。

次のページをお願いします。

（2）入選です。はじめに、大宮公民館の手編み・ボランティア講座です。事業概要は、公民館の手編みサークルと講座受講者

が、出来上がった毛糸の帽子などを、こども病院や地域の高齢者などにプレゼントする活動を40年以上続けているもので、公民館で学んだことを地域へ還元する講座となっております。

受賞理由としては、社会貢献の意識を育み、促進するすばらしい取組みであり、地域にとっても価値あるものと期待されている。また、地域活動として、今後も地域の支え合いと交流の場としても期待される講座であると評価をされました。

次に、星久喜公民館の「わくわくドキドキ夏祭り～楽しい夏のてんこ盛り～」ですが、事業概要は、平成17年から20年、資料に記載の各種団体と連携し、子どもたちの成長を地域と共に見守る事業として行っているものです。

受賞理由としては、多くの地域協力の下、様々なイベントが実施され、地域の子育て支援の取組みとして大変魅力的であることや、かつて子どもとして参加した者がスタッフとして協力するなど、地域の中で学びが循環しており、社会教育の目指すものとして体現している。この循環は、世代を超えたつながりを育み、地域コミュニティの活性化にも大きく貢献しているという評価を受けたものです。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

磯邊委員 ご説明ありがとうございました。本当に細かいことなのですが、犠橋公民館のエレクトーンコンサートの「エレクトーン」というのは、ヤマハの登録商標なのですが、それは大丈夫ですか。

志保澤生涯学習振興課長 ご質問ありがとうございます。この演奏されている方は、ヤマハの音楽教室をやっていますので、商標上、問題はありません。

磯邊委員 承知しました。

議決事項 議案第6号 学校における働き方改革プランの改編について

鶴岡教育長 議決事項に係る審議に移ります。

議案第6号「学校における働き方改革プランの改編について」、教育職員課長、説明をお願いします。

川島教育職員課長 議案第6号「学校における働き方改革プランの改編について」、説明します。

資料71ページからをご覧ください。

学校における働き方改革プランは、平成31年1月に策定し、令和3年度末に1度改編を行いました。現行のプランは、令和6年度までを計画期間としていますので、3月末で計画の期間が終

了します。

引き続き、教職員の働き方改革に取り組む必要があるため、今回、令和7年度から9年度までを計画期間とする、2回目の改編を行います。

要点のみ説明します。

77ページからは、これまでの取組みの効果検証ということで示しております。

77ページの下の方に、年度ごとの時間外在校等時間の推移の表があります。令和5年度は、全校種の月平均が37時間となり、プラン開始時の令和元年度の49時間と比較して、12時間の削減をすることができました。

78ページの一番下の表をご覧ください。

全校種の平均は減少傾向にあるものの、時間外在校等時間が月80時間を超える教員の割合は、全体で3%と一定数おり、長時間労働が解消されたとは言い切れない状況です。

79ページから91ページまでは、教職員を対象に実施したアンケートの結果があります。詳細は後ほどご覧ください。

それでは、91ページをご覧ください。

「5 本プランの目標」があります。これまで同様、「教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにする」としております。

92ページをご覧ください。

本プランの令和9年度までの3年間の数値目標が、3点あります。

1点目、「時間外在校等時間の月平均が45時間を超えない学校の割合」を、毎年度4ポイントずつ増やして参ります。

2点目、時間外在校等時間が月80時間を超える教職員の割合を、毎年度1ポイントずつ低減し、将来的にはゼロにしたいと考えております。

3点目、教職員のストレスチェックによる総合健康リスクを、全国平均より、より良好な状況を維持したいと考えております。

93ページをご覧ください。

プランの目標を達成するために、本年度から試行実施しております実行プログラム「5つの柱」に基づいた取組みを進めます。

94ページから95ページに、その記載がありますが、柱は「業務の精査」、「外部人材の活用」、「負担軽減・業務の効率

化」、「働く環境の改善」、「意識改革」の5点となります。

96ページは、柱の1つ目、「業務の精査」です。学校・教職員が担うべき業務の精査を進めるため、教育委員会と、学校の取組みを明確にして、働き方改革に取り組みます。

98ページは柱の2つ目、「外部人材の活用」です。教頭マネジメントサポーターなどの配置を進めるほか、小学校の専科指導教員や中学校免許外教科指導の解消をするための講師などを配置し、教員の負担軽減に努めます。

99ページは柱の3つ目、「負担軽減・業務の効率化」です。教職員対象のアンケートでは、例年、改善して欲しい項目の上位として「ともしび・本だな」がありましたが、読書感想文「本だな」は、現在は自由応募となっており、負担軽減につながっています。

102ページは、柱の4つ目、「働く環境の改善」です。出退勤管理システムを活用して在校等時間の把握を正確にしているほか、年次休暇等の取得や教職員のメンタルヘルス対策を推進して参ります。

柱の5つ目、「意識改革」については、各学校の取組好事例などの紹介によって、教職員一人一人の意識づけを進めていきたいと考えております。

104ページ以降には参考資料等がありますので、後ほどご確認ください。

なお、若干の表記の修正等を行った上、周知を行っていきたいと存じます。

次期プランについても、引き続き、関係各所と連携をして、プランの取組項目の進捗状況を確認し、働き方改革を着実に進めて参ります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

杉山委員 79ページの(3)教職員向けアンケートについて、回答数が2,047人、回答率が42.1%となっていますが、多いのか少ないのか分からぬのですが、大体6割の人が回答していないという理解でよろしいですか。

川島教育職員課長 自由回答とした分、少し回答率が低くなってしまったと考えております。

ただ、この数字でも、一定の状況が把握できると考えますので、これを元手に、今回の施策の改革プラン改編を進めたところです。

杉山委員 ありがとうございます。時間外在校時間が削減されたとあります、残業はつけてはいけないという環境になってはいないか、アンケートの分析等をしてもらいたいと思います。というのも、何かでアンケートを取ってみたら、実態はサービス残業だったという事例がありましたのでお伺いします。

川島教育職員課長 出退勤管理システムを各学校に導入して把握をしているところですが、各学校において、改めて適正な使用について周知を行うなど、正確な数字を集計できるよう進めて参りたいと考えます。

杉山委員 ありがとうございます。

磯邊委員 今の説明を聞きながら、先ほどのメンタルヘルスのデータも少し見て、41ページの、千葉市は女性の方の休職率が非常に高い、若年層の小学校の先生など、休職が多いというのを見ながら、どういうことなのだろうと思って読んでいました。これらの施策が本当に先生たちに対しての助けになると良いなと思っています。

1点お尋ねしたいのですが、今の勤務体系というか、教育の構造のひずみみたいなものがあるのだとすると、そこも少し考えていかなくてはいけないのかなと思うと、学年担任制、チーム担任制、複数の教員で回していくという制度が、様々な自治体で取り組み始められていて、多くの効果が得られている。例えば、不登校の子どもたちに対しても、どの先生も担任をしたことがあるので、話ができる。それから、非行傾向の子どもたちも、どの先生も担任になっているので、対応ができると、もともとは東京の麹町中学校で始まった非行対策なのですが、今は不登校対策だけではなくて、働き方改革にも大きな貢献がある。つまり、担任をしているから、5時まで残らなきゃいけないではなくて、誰かに託せるようになっていて、育児中のお母さん先生が早く帰ることができたりとか、それから、年休が取りやすくなったりしている。また、副担任の先生も担任をしていくので、先生たち全体の負担が平滑化されるという大きな効果があって、導入した学校からは、ほぼほぼメリットしかないという感想があるのですね。

できれば、こういったような大きなグラウンドでないに加えて、少しパイロット的な取組みを試してみて、今までと同じ働き方ではないような、構造的なところに新たに光を入れた取組みをしても良いのかなと。特に、小学校が悲鳴を上げているように私

は考えるので、働く時間を短くしなさいと言っても、業務量は変わらないで、負担感が増えるだけでしたら、結果的に苦しくなるので、もう一つ何か違うような施策、特に、私の視点はいつも、ここ数年はチーム担任制、学年担任制というのを、千葉市でも少し試してみたらどうかなと思っているので、少しご質問をしました。検討しているかどうかということで。

川島教育職員課長 具体的な検討をしている段階ではありません。現状としては、1,050人を超える多様な人材を導入することによって、子どもたちと担任の先生が向き合う時間を確保したり、あるいは多様な人材によって、1人の子どもを複数の目で見たりということで、今、支援をしているところです。委員ご指摘のとおり、担任が順番に回っていくことによって、様々な支援の糸口が見えるかもしれませんので、今後、そういったことも研究調査していきたいと考えます。

磯邊委員 そうですね、ぜひ視察などから始めて、うまくいっている取組みを、小学校の教員採用率が、倍率が下がってくると、本当に色々な先生が入ってきて、苦しくなる時に、みんなで支えていくと、学級崩壊が起こりにくくなるのですね。多くのメリットがあるはずなので、是非、まずは視察や調査研究から始めて、導入の可否なども是非ご検討いただけるといいなと思います。

鶴岡教育長 先日発表されたある学年の構図、どこの自治体かは忘れてしまったのですが、担任が3人いて、音楽専科、英語専科、もう1個何か専科があって、6人でこの学年を見るという学年担任制という報告がありました。その学年担任制という言葉を使うか、うちも実は同じことをやっているので、ただそこの部分を、意識づけというのですかね、担任と専科は違うようにうちはやっているので、そこをチームでやりましょうという考え方を持っていくようにすると、可能な域には多少なってくると考えますので、少し検討はしたいと思います。

磯邊委員 千葉市モデルみたいなのを提案できたら、申し分ない。

鶴岡教育長 はい、ありがとうございます。

大濱委員 子どもではないのですが、たまたま教員の方と面談する機会があつて、お話を伺ったのですが、教員は時間外勤務手当は一律4%ですよね。たくさん働いたからといって、その時間外勤務手当が出るわけではないということで、それで、出退勤などのシステムについては、超過時間が長ければ、産業医との面談がありま

す。その方は、面談をするのは厄介だから、わざわざ退勤時間を見短めにして、一定の時間にならないように調節をしているという話を耳にしたので、そういう方はとても稀だとは思うのですが、そうなってくると、結局、退勤時間のシステムで正確な把握ができるのかということになってくるのですよね。結局、長くやつてもやらなくても金額が同じだから、だったら、あまり長くやり過ぎて、面談を受けるのは面倒だというような考え方の方が多いということで、少し驚きました。

実際に、面談を受けている方というのはどのくらい、いるのでしょうか。実際に、面談を受けていれば、その人数が把握できるわけで、そうすると、それが本当に超えている人、もっと潜在的に退勤システムを短めにしている人たちが多くいるのではないかという気もするのですが、その辺はいかがでしょうか。

吉野教育給与課長 委員ご指摘のとおり、一定時間を超えた場合に、産業医の面談を実施していまして、千葉市の場合、月に80時間を超えた教員の方を対象に面談をしているのですが、令和5年度でいうと、延べ約3,000人の対象の方がいました。

実際、産業医が、面談をした方がいいだろうという方にお声かけするのですが、お声かけをした方は約100人です。実際に面談につながった方が約70人という状況です。

延べ人数なので、実際の人数はつかめていないのですが、そういった状況です。

大濱委員 それが正確な値なのかどうかというのが、結局、自分で調節しているような方も、中にはいるのかなと思って、その辺のところが、実態は正確には把握ができないのかなと思います。

吉野教育給与課長 委員ご指摘のとおり、ご自身で打刻をするシステムになっていますので、どうしても、100%把握ができるのかというと、おっしゃるとおりかなと思います。

ただ、我々はやはり健康管理の関係で、正確に把握する必要があるというのは、引き続き、ご本人のためにも、正確な打刻法というところで訴えていきたいと思います。

鶴岡教育長 私の立場から勘違いしないようにということで、確認の意味で発言をさせてもらいますが、あまり教育委員会のほうから数、数、数とやると、その時間や、パーセントを減らすためにどうするかしか考えないので、それだけではなくて、やはり教職員のやる気、やりがいをしっかりと保ちつつ、時間を節減していくかないと

いけないというところは、こだわっていきたいと思います。数だけという取組みは、やってはいけないと思っていますので、補足しておきたいと思います。

鶴岡教育長 ご質問もないようですので、議案第6号「学校における働き方改革プランの改編について」を、原案どおりに可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決とします。

議決事項 議案第7号 千葉市立高等学校管理規則の一部改正について

鶴岡教育長 議案第7号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」。
教育改革推進課長、説明をお願いします。

松田教育改革推進課長 議案第7号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」、
説明をいたします。

議案書111ページ、参考資料1ページになります。

まず、第3条、課程・学科等の改正についてですが、こちらは、千葉市立稻毛高等学校の生徒定員について、中等教育学校に移行していくことに伴いまして、年次進行で、この定員を減じていくという内容です。

次に、第19条、教科書の改正については、高等学校と中等教育学校（後期課程）の教科書採択に係る実務は同じでして、中等教育学校管理規則の表記と揃えるために、高等学校の管理規則から「校長の選定に基づき」という文言を削除するものです。

施行期日は、令和7年4月1日とします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等含め何かありますか。

鶴岡教育長 質問がないようですので、議案第7号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決とします。

議決事項 議案第8号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

鶴岡教育長 議案第8号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」、教育改革推進課長、説明お願いします。

松田教育改革推進課長 議案第8号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正に

ついて」、説明いたします。

議案113ページ、参考資料3ページになります。

本改正は、千葉市育英資金の支給対象者に、市立高等学校に加えて、中等教育学校（後期課程）の生徒を加えるために、校長の表記に「千葉市立中等教育学校長」を追記するとともに、様式について所要の整備を行うものです。

施行期日は、令和7年4月1日とします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

鶴岡教育長 質問もないようですので、議案第8号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決します。

議決事項 議案第9号 千葉市図書館管理規則の一部改正について

鶴岡教育長 議案第9号「千葉市図書館管理規則の一部改正について」、中央図書館管理課長、説明をお願いします。

鈴木中央図書館管理課長 議案第9号「千葉市図書館管理規則の一部改正について」、説明します。

議案書の115ページ、参考資料の9ページをご覧ください。

本議案は、図書館の利用申込書において、健康保険法等の一部改正に伴い、健康保険等の被保険者証が廃止されることから、本人確認書類を見直し、様式における所要の改正を行うため、千葉市図書館管理規則の一部を改正することとし、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものです。

次に、改正の内容について説明します。

様式第1号利用申込書について、住所の確認欄の「身分証明書」を「マイナンバーカード（個人番号カード）」に改め、「保険証」を削るものです。

施行日は、令和7年4月1日とします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

鶴岡教育長 質問がないようですので、議案第9号「千葉市図書館管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決とします。

議決事項 議案第10号 千葉市立学校職員服務規程の一部改正について
鶴岡教育長 議案第10号「千葉市立学校職員服務規程の一部改正について」、教育給与課長、説明お願いします。

吉野教育給与課長 議案第10号「千葉市立学校職員服務規程の一部改正について」です。

議案書の117ページ、参考資料の11ページをご覧ください。

「1 改正の趣旨」ですが、特別休暇のうち、子の看護休暇及び孫の看護休暇の名称の変更、また、健康保険証の新規発行廃止、さらに、勤務時間の新設に伴いまして、特別休暇願及び休憩時間変更事由申請書の様式を改めるものです。

改正の内容ですが、議案書、あるいは新旧対照表に記載のとおり、規定の整備を行うものです。

施行期日は、令和7年4月1日からとします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

鶴岡教育長 質問がないようですので、議案第10号「千葉市立学校職員服務規程の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決とします。

議決事項 議案第11号 千葉市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について

鶴岡教育長 議案第11号「千葉市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について」、教育給与課長、説明お願いします。

吉野教育給与課長 議案第11号「千葉市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について」、説明します。

資料は議案書119ページ、参考資料15ページをご覧ください。

改正の趣旨ですが、教育委員会事務局がポートサイドタワーから本庁舎に移転したことに伴いまして、これまで教育委員会事務局の各課等を管轄していた「事務局その他衛生委員会」を廃止して、本庁舎の市長部局等の各課を管轄しております「本庁その他衛生委員会」に統合するものです。

改正内容についてですが、千葉市教育委員会職員安全衛生管

理規程の別表1、別表2、別表3のそれぞれの表の「事務局その他」の文言を「本庁その他」に置き換えるほか、所要の改正を行うものです。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等含め何かありますか。

磯邊委員 教育委員会事務局が、ポートサイドタワーから本庁舎に移転したということで、この改正後の別表第1を見ると、本庁その他で、産業医が削除されるということなのですか。

吉野教育給与課長 教育委員会の規定上は、産業医廃止として、市長部局に、本庁その他に産業医が入っているので、そこに統合されて重なるイメージになります。

磯邊委員 分かりました。

鶴岡教育長 他に質問がないようですので、議案第11号「千葉市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決とします。

議決事項 議案第12号 令和8年度千葉市立稻毛国際中等教育学校入学者選抜の日程について

鶴岡教育長 議案第12号「令和8年度千葉市立稻毛国際中等教育学校入学者選抜の日程について」、教育改革推進課長、説明お願いします。

松田教育改革推進課長 議案第12号「令和8年度千葉市立稻毛国際中等教育学校入学者選抜の日程について」です。

議案書123ページをご覧ください。

令和8年度の入学者選抜について、具体的な方策等を定めた基本方針については、令和7年度の教育委員会会議で、またお諮りしますが、先んじて、日程について、このたびお諮りするものです。

この日程が議決されましたら、関係機関に通知します。

「1 出願書類等の受付」から「6 選抜結果の発表」について、資料に記載のとおりの日程で行いたいと考えています。

特に、一次検査と二次検査の実施日については、県立中学校の日程を踏まえて設定したものです

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等含め何かありますか。

鶴岡教育長 質問がないようですので、議案第12号「令和8年度千葉市立

稻毛国際中等学校入学者選抜の日程について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決とします。

議決事項 議案第13号 千葉市指定文化財の指定について

鶴岡教育長 議案第13号「千葉市指定文化財の指定について」、文化財課長、説明お願いします。

君塚文化財課長 議案第13号「千葉市指定文化財の指定について」、説明します。

新たに千葉市指定文化財として指定することについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第12号の規定により、議決を求めるものです。

参考資料は17ページです。

案件は、有形文化財「金光院の板碑」1枚です。この板碑は、若葉区金親町の金光院の所蔵で現在、郷土博物館に寄託されています。

千葉市の指定文化財の指定については、千葉市文化財保護条例第6条の規定により、千葉市文化財保護審議会の意見を聞くことが要件となっています。今回のこの「金光院の板碑」の文化財指定について、令和7年3月3日に、千葉市文化財保護審議会に意見を求めたところ、同日、千葉市指定文化財として指定することが適当であると答申を受けたところです。これを受けて、議決を求めるものです。

参考資料の写真をご覧ください。

板碑の上の部分に大きな梵字が一つ、その下に蓮の葉があり、それを挟んで、またその下に梵字が二つ並んでいて、それぞれの下に蓮の葉が表現されています。

これらの下に、写真では非常に分かりにくいのですが、正應2年、西暦で申しますと1289年、正應2年2月と草書体で刻まれています。この年号から、市内最古の板碑であることが推定されるものです。

伝承では、金光院の創建は正應二年とされており、寺院の歴史を伝える資料としても重要なものです。

また、造形的にみても、この梵字が、深く力強く刻まれていて、技術的にも優れており、大変貴重な文化財と考えています。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

小西委員 ご説明ありがとうございます。

こちらは博物館に行けば、現物を見ることはできますか。

君塚文化財課長 はい。現在、郷土博物館はリニューアル中でして、秋のリニューアル後に展示する予定です。

小西委員 はい、ありがとうございます。

鶴岡教育長 楽しみにしていてください。

鶴岡教育長 では、他に質問がないようですので、議案第13号「千葉市指定文化財の指定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決とします。以上で、公開審議案件に係る審議は終了しました。

委員の皆さん、ここで「その他」として何か意見、質問等ありますか。

磯邊委員 稲毛国際中等教育学校の話が出たので、少し教えて欲しいのですが、この学校は定期テストを廃止していると聞いていて、その効果はどうなのかということと、これだけ不登校の生徒が増えてくると、定期テストが年に数回しかないということよりも、定期テストがない形で評価された方が正当かなとも考えたりしていて、このあたり、展望のようなこと、どのようにお考えかを教えて欲しいと思います。

松田教育改革推進課長 その効果といったところが把握できていません。確認してから回答します。申し訳ありません。

川名学校教育部長 今年度、長期研修生が、大学で研究しておりますので、その結果を少し整理してから、報告します。

磯邊委員 特に、不登校の子どもたちへの正当な評価という点で、非常に期待ができるかなとも思っていて、もしかすると、働き方改革につながるかもしれないとも考えています。

鶴岡教育長 その他にいかがですか。よろしいでしょうか。

次に、議案第14号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴の方は退出をお願いします。

(傍聴人、退出)

鶴岡教育長 それでは、議事の途中ではありますが、ここで一旦休憩とします。

(休憩)

鶴岡教育長 審議を再開します。

議決事項 議案第14号 職員の人事について

鶴岡教育長 議案第14号「職員の人事について」、教育職員課長、説明をお願いします。

川島教育職員課長 令和7年3月31日付及び同年4月1日付人事異動のうち、職務の級が5級以上の管理職に関する人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づいて、議決を求めるものです。

初めに、教育委員会事務局の人事についてです。

資料1ページ目、3月31日付の人事発令です。

千葉市立加曽利貝塚博物館長、神野信ほか3名に退職発令をするものです。

続いて、2ページ及び3ページの4月1日付人事発令については、他部局や学校現場等との人事交流による組織活性化及び定年退職者等による欠員の補充を基本とし、適材適所の配置に努め発令を行うものです。

局長級では、教育次長、秋幡浩明が局外へ出向し、後任として、現美浜区長、中島千恵を発令します。

部長級では、教育総務部長、香取徹哉が局外へ出向し、後任として現総合政策局市長公室長、西公厚を、また、生涯学習部長、齋木久美子が局外へ出向し、後任として、現保健福祉局保健福祉総務課長、大塚暁をそれぞれ発令します。

そのほか、課長級で21人、課長補佐級で37人に、それぞれ発令します。

また、4ページ目ですが、教育委員会事務局から学校への異動として、校長で18人、教頭で16人に、それぞれ発令します。

続いて、5ページ目の採用ですが、事務局への県内教員の人事交流として、現船橋市教育委員会保健体育課長補佐、藤澤憲吾を、学校教育部学事課管理主事として採用します。

また、退職発令を行う千葉市立加曽利貝塚博物館長、神野信については、定年退職後も引き続き、再任用職員として同館長に発令します。

続きまして、6ページの市立高等学校の人事について、校長の部から説明します。

「1 新任」ですが、現千葉県立千葉高等学校副校長、尾留川聰を、市立千葉高等学校長として、現松戸市立新松戸南中学校長、大野大輔を、市立稻毛高等学校長兼市立稻毛国際中等教育学校長として発令します。

次に、「2 転出」ですが、市立千葉高等学校長、中村孝幸及び市立稻毛高等学校長兼市立稻毛国際中等教育学校長、工藤秀昭が転出します。これまでが校長の人事です。

次に、教頭の部について説明します。

まず、「1 新任」ですが、現千葉県立土気高等学校教諭、伊藤陽子を、市立千葉高等学校教頭として発令します。

次に、「2 転出」ですが、市立千葉高等学校教頭、本多和宏及び市立稻毛高等学校教頭兼市立稻毛国際中等教育学校教頭、加藤隆央が転出します。

その他、詳細は資料に記載のとおりです。

鶴岡教育長 稲毛高校の大野さんについて、もう少し説明してもらえますか。中学校の先生がどうして高校と思いました。

川島教育職員課長 大野先生ですが、もともとは高校籍でして、県の教育委員会の教職員課に務められた経験があります。校長として新松戸南中学校に初任として派遣され、今度は高校の方に戻るということです。

鶴岡教育長 質問がないようですので、第14号議案「職員の人事について」を議案どおり可決したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので原案どおり可決とします。

川島教育職員課長 21日に、市長部局と併せて内示いたします。県に関するものに関しては、県と併せて内示をいたしますが、高等学校の管理職については、24日以降の内示となっておりますので、お知りおきいただければと思います。3月31日及び4月1日付でそれぞれ発令します。

9 その他

令和7年第4回定例会は、令和7年4月16日（水）に開催することと決定した。

10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言